



平成 20 年 5 月 21 日

各 位

会社名：株式会社 JALUX  
代表者：代表取締役社長 岡崎 俊城  
(東証 1 部 コード番号：2729)  
問い合わせ先：企画部長 城島 義之  
(Tel.03-5460-7233)

## 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は平成 20 年 5 月 21 日開催の当社取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 20 年 6 月 18 日開催予定の第 47 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 定款変更の目的

当社は、取締役会の意思決定の迅速化と監督機能の強化ならびに権限・責任の明確化による機動的な業務執行体制を構築することを目的として、執行役員制度を導入することといたしました。

これに伴い、コーポレート・ガバナンスの一層の強化ならびに迅速かつ効率的な経営体制を構築すべく、取締役会のスリム化をはかることとし、現行定款で定める取締役の定員を削減するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第 4 章 取締役および取締役会 (定 員) 第20条 本会社の取締役は18名以内とする。	第 4 章 取締役および取締役会 (定 員) 第 2 条 本会社の取締役は <u>10</u> 名以内とする。

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日

平成 20 年 6 月 18 日

定款変更の効力発生日

平成 20 年 6 月 18 日

以 上